

毎週火、金曜日發行(但休日になるときは翌日、
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可)

鳥取県公報

目次
◇規則 鳥取県税条例施行規則の一部改正

規則

鳥取県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和二十八年十月七日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴 木

武

鳥取県規則第六十九号

鳥取県税条例施行規則の一部を改正する規則

鳥取県税条例施行規則(昭和二十五年九月鳥取県規則第七十二号)の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「入場券又は利用券用紙」を「入場券若しくは利用券用紙又は入場券等引換券」に改め、「入場券用紙」の下に「又は入場券等引換券」を加え、「入場券(利用券)用紙受払簿」を「入場券(利用券)入場券等引換券」用紙受払簿」に、「入場券(利用券)使用状況簿」を「入場券(利用券)入場券等引換券」使用状況簿」に、「入場券検印押なつ簿」を「入場券(入場券等引換券)検印押なつ簿」に改める。

別記様式第六号を次のように改める。

0000
00933

事業年度	法人名
------	-----

摘要	金額	否認金計算				
		科目	期首現在 (不表現 積立金)	当期		分 處 社外流 出
				否認額	認容額	
当期利益金又は当期欠損金 (イ)	円	①減償償却超過額	円	円	円	円
		②法人計算外利子税額				
加	損金に計算した法人税	③			円	
	損金に計算した法人税引当金	④				
	損金に計算した市町村民税	⑤				
	法人税額から控除すべき所得税額	⑥				
	損金に計算した罰科金	⑦				
		⑧				
		⑨				
		⑩				
		貸倒準備金に補てんすべきであつた金額(調査簿九)				
	小計 (ロ)		否認額 假計	(イ)		
減	当期における確定した利子税額	貸倒準備金の積立超過額(調査簿九)	(ハ)			
	減償償却超過額の当期認容額	計		(ロ)		
	法人税引当金から支出した損金に算入されるべき地方税	備考				
	当期において受けた利益金の配当、剰余金の分配又は収益の分配額					
	積立金から直ちに支出した損金					
	認定損金					
	既往否認金当期認容額					
小計 (ハ)						
算	假計 (イ)+(ロ)-(ハ)	利益金處分				
	貸倒準備金の積立超過額 (ニ)	科目	金額	科目	金額	
	差引計 {(イ)+(ロ)-(ハ)+(ニ)}	配当(年%)	円		円	
	寄附金の損金不算入額 (ケ)	賞與		繰越欠損金補てん		
	法人税額から控除される所得税額	認定賞與		法人税引当金		
	前1年(前3年)以内の繰越欠損金 (チ)			地方税引当金		
	再差引計 (ホ)+(ケ)+(チ)-(イ)	法定準備金		認定欠損金		
		積立金		不表現積立金		
				繰越損益金		

調査簿(法人)二

清算所得金額に関する計算書

事年 業度	自 至	法 人 名
----------	--------	-------------

摘要	金額	備考
残余財産の價額又は合併に因り取得した金額 (イ)	円	既に分配した金額 (イ)
解散又は合併当時の資本又は出資の金額 (ロ)		同上の分配金に對し納付した法人税額又は事業税額 (ロ)
積立金	解散又は合併当時の積立金額 (ハ)	この申告に係る分配予定金額又は分配金額 (ハ)
	解散又は合併の日の属する事業年度の留保又は欠損金 (ニ)	清算所得に對する法人税又は事業税の引当金額 (ハ)
	解散又は合併の日の属する事業年度分の法人税額及び市町村民税額 (ホ)	残余財産のうちから支出した寄附金額 (イ)
	差引合計積立金額 (ハ)+(ニ)-(ホ)	同上のうち指定寄附金額(ホ記) (イ)
差引清算所得金額 (ト)		公益事業等に對する支出金額(ホ記) (カ)
備考	1, 解散又は合併登記の日 昭和 年 月 日 2, 添附書類 解散の時の貸借對照表 同 損益計算書 同 利益又は欠損處分案 同 財産目録 残余財産分配の時の貸借對照表 同 財産目録 合併に関する契約書、協定書、覺書	特別法人の分配金額(ホ記) (カ)
		内
		譯
		差引合計 (イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)-(ホ)- [(カ)+(キ)+(ク)] (ケ)
		合併に因り取得した金額の内譯
		被合併法人が合併法人から合併に因り取得した資本又は出資の金額
		合併に因り取得した株式以外の財産の金額(合併交付金)
		合併除外財産の價額
		清算所得に對する法人税又は事業税の引当金額
		合計

調査簿(法人)三

認定所得金額の計算書

事業年度	法人名
------	-----

摘要		所得金額	種目及び卸小賣の別	基本額	利益率	利益金額			
当期営業利益金		円		円		円			
営業外特(加)	小計		計						
	計								
営業外特(除)	小計								
	計								
寄附金の損金不算入額				円		円			
法人税からの控除所得金額									
繰越欠損金額									
差引所得金額									
認定所得金額の	区分	認定額	認定差額	法人計算額					
	所得金額	円	円						
	留保金額								
	社外流出								
従業員	社員	人数	設備の台数	操業率%	品名	原價	實價	差益率%	所得認定の理由及び所得金額處分の理由
	工員				主たる商品の差益				
平均給与	社員	円							氏名
	工員								
資産状況	固定資産	種類	数量	金額	代表者給与	金額			金額
	流動資産			円					
	固定負債								
	流動負債								
差引計		計							

調査簿(法人)二附表

是否認調書

事業年度	年月日	法人名
------	-----	-----

増減所得の内訳

否認又は認容		事由	期末資産化又は處分の内訳	
損益科目	金額		細目	金額
	円			円

調査簿(法人)七

固定資産及び牛馬、果樹等の定額法及び定率法による償却額又は減価の額の計算書

事業年度 自 至 法人名

Table with columns for asset type, acquisition date, depreciation rate, and amounts. Includes sections for '取得額又は製作価額', '定額法による償却額の計算の基礎となる額', '耐用年数', '当期償却額', and '償却不足額'.

備考

調査簿(法人)六

積立金額の計算書

事業年度 法人名

Table for reserve calculation with columns for '科目', '金額', '増減', and '差引翌期首現在積立金額'. Includes rows for '法定準備金', '繰越損益金', and '差引合計金額'.

税金引当金、未納税金及び損金計上法人税の明細書

Table for tax and loss details with columns for '事業年度', '税金引当金', '当期損金に計上した額', and '差引期末現在未納法人税額'. Includes a summary row at the bottom.

調査簿(法人)九

地方税法第七百四十四條第十項及び第十二項並びに地方税法施行令第十條及び第十六條の規定に基く事項の計算書

(一) 寄附金損金算入の明細

事業年度	自	至	法人名
------	---	---	-----

損金算入の限度額

所得差引計(調査簿一)差引清算所得金額(調査簿二)	期末拂込資本金額	円
損金計算の寄附金額 (イ)	期末再評価積立金額	
計	計	
同上の $\frac{2.5}{100}$ 相当額 (ロ)	同上の月数換算額 ($\frac{12}{12}$)	
(ロ) + (イ) の $\frac{1}{2}$ の額 (ニ)	同上の $\frac{2.5}{1000}$ 相当額 (ハ)	
指定寄附金額 (ホ)		
差引損金不算入額(イ)-(ニ)-(ホ)		

(二) 指定寄附金損金算入の明細

寄附年月日	寄附先	寄附金用途	寄附金額
			円
合計			

(三) 地方税法第七百四十四條第十項の支出金額の明細

支出年月日	支出先	支出金額の用途	支出金額
			円
合計			

(四) 地方税法第七百四十四條第十二項の特別法人の分配金額損金算入の明細

分配の基準	分配の年月日	分配金額
		円

(五) 国内法人から利益の配当剰余金の分配又は証券投資信託の収益の分配に因り受けた金額に関する明細

法人名	本店(主たる事務所又は事業所)の所在地	収入金額	株式等の所得に要した負債の利子	差引金額
		円	円	円
計				

調査簿(法人)八

地方税法施行令第六條第二号、第七條及び第九條に掲げる事項の計算書

事業年度	法人名
------	-----

損ら控 金に除 算され る所得 額	種 類	収入金額	納付した所得 税	加算される所得 税
		円	円	円
所得 額 の 明 細	國 債 利 子			
	地 方 債 利 子			
	社 債 利 子			
	預 金 利 子			
	合同運用信託の利益			
	利息の配当、利益の配 当又は剰余金の分配			
	証券投資信託の収益の分配			
	信託財産の運用中の利益			
	計			

損金 算入 の 明 細	補助金 の 名 稱	交付先	金額	
			円	円
返還 条件 の な い もの	当該補助金のうち資本的支出に充てた金額	返還条件付のもの	当該補助金のうち特別勘定に繰り入れた金額	(イ)のうち当期において返還を要しないこととなった金額
	同上的うち資 産として記帳 した金額		(イ)のうち当期において返還した金額	当該補助金で取得した資産を減額した金額

保 險 金 額 に 相 当 す る 金 額 の 損 金 算 入 の 明 細	保険事故のあつた 事業 年 度	自昭和 年 月 日 至昭和 年 月 日	保険金額で当期において取得した資 産について壓縮記帳した金額	
	保 險 の 目 的 物		円	(ロ)に(イ)の割合を乗じた金額 (ハ) 円
	その 記 帳 價 額	円	差引期首現在の要支出保険金額	(ロ)から(ハ)を控除した金額
	同上のうち被害部分の記帳價額		当期において(ロ)支出した保険金額	代替資産に附した價額
	取得した保険金額		差引翌期に繰り越す要支出保険金額	(ロ)から同上金額を控除した金額
	保険金額に対する被害部分の記帳價格の割合	(イ)	%	当期において(イ)の割合を乗じた金額
	当初特別勘定に経理した金額		円	同上のうち令第九條第一項及び第三項の適用を受ける金額
	前期までに利益に組み入れた金額			当期において特別勘定に経理した金額
	当期において利益に組み入れた金額			円
	差引翌期に繰り越す特別勘定の金額			円

調査簿(法人)十

貸倒準備金の損金算入及び特別修繕引当金の損金算入並びに地方税法第七百四十四條第十四項の規定に基づく損金算入の計算書

事業年度	自	法人名
	至	

(一) 貸倒準備金損金算入の明細		(二) 特別修繕引当金損金算入の明細	
期首現在貸倒準備金	(イ) 円	期首現在引当金	(ウ) 円
当期支出金		当期支出金	
貸倒金補てん額		特別修繕費支出額	
利益組入額		利益繰入額	
計	(ロ)	計	(ツ)
当期損金計上繰入額	(ハ)	当期損金計上繰入額	(チ)
差引期末貸倒準備金 (イ)-(ロ)+(ハ)	(ニ)	差引期末引当金 (ウ)-(ツ)+(チ)	(ケ)
当期分限度額		当期損金計上繰入額 (ツ)	
期末貸金の帳簿価額の合計額	(ホ)	小船	前回の特別修繕費の合計額(当期に特別修繕をした船舶に係るものを除く)
同上(ホ)の1000相当額	(ヘ)	船	同上の36相当額 (カ)
同上月数換算額(ヘ)× $\frac{1}{12}$	(ト)	同船舶以外	前回の特別修繕費の合計額(当期に特別修繕をした船舶に係るものを除く)
所得金額假計		の船舶	同上の48相当額 (ク)
当期損金計上準備金繰入額(ハ)		額	前回の特別修繕費の合計額(当期に特別修繕をした資産に係るものを除く)
計		同上以外	同上の—相当額 (カ)
同上の $\frac{20又は35}{100}$ 相当額	(チ)	当期分是認範囲額 (カ)+(ク)+(カ)	(ケ)
(ト)又は(チ)のうち低い方の金額	(リ)	差引限度超過額 (ツ)-(ケ)	
当期分限度超過額 (ハ)-(リ)	(ヲ)	備考	
期末貸倒準備金 (ニ)			
同上のうち前期末までに利益は算入された金額	(ル)		
当期中において貸倒に因る損失を補てんすべき金額	(リ)		
当期分限度超過額 (ヲ)			
改訂期末貸倒準備金 (ニ)-(ル)-(リ)-(ヲ)	(ワ)		
期末貸金(ホ)の $\frac{3}{100}$ 相当額	(カ)		
資本金積立金等の合計額	(コ)		
限度超過額 (ワ)-(カ)又は(ロ)	(ク)		
差引当期限度超過額 (ロ)+(ク)			

(三) 前一年(前三年)以内の飲損金の控除の明細

事業年度	控除未済飲損金	当期控除額	翌期繰越額
自	円	円	円
至			
自			
至			
当期分			
計	円	円	

調査簿(法人)十附表

船舶修繕引当金損金算入額の明細書

事年 業度		法人 名	
----------	--	---------	--

船名	前回の 定期検査 年月日	年月日		
限 度 額	当期損金計上繰入額		(イ)	円
	小型 船	前回の定期検査修繕費		
		同上の $\frac{36}{36}$ 相当額	(ロ)	
	同の 上船 以外船	前回の定期検査修繕費		
		同上の $\frac{48}{48}$ 相当額	(ハ)	
当期分是認範囲額 (ロ)+(ハ)		(ニ)		
差引限度超過額		(イ)-(ニ)	(ホ)	
期 末 船 船 修 繕 引 当 金 計 算	期首船舶修繕引当金額		(イ)	
	当期損金計上繰入額		(イ)	
	当期修繕費支出額		(ロ)	
	当期限度超過額		(ホ)	
	当期において修繕費に補てんすべき金額		(イ)	
	当期において修繕費以外に支出した金額		(ロ)	
	差引翌期繰越船舶修繕引当金額 (イ)+(イ)-(ロ)-(ホ)-(ロ)		(イ)-(ロ)	
同				
上				
		同		
		左		
		同		
		上		

退職給與引当金の損金算入及び價格變動準備金の損金算入の計算書

事業年度 自 至 法人名

(一) 退職給與引当金損金算入の明細				(二) 價格變動準備金損金算入の明細					
退職給與引当金	期首現在額		(イ)	当期損金計上繰入額	当期損金計上繰入額		(ネ)		
	当期支出額	退職給與金補てん額			資産の種類別に区分して計算しなかつた場合	たな卸資産	帳簿價額の合計額	(ナ)	
		利益組入額					時價の合計額	(ニ)	
		計	(ロ)				同上の100相当額	(ハ)	
			繰入限度額 (ナ)-(ロ)				(ム)		
	当期損金計上繰入額		(ハ)			有価証券	株式	帳簿價額の合計額	(ウ)
	差引期末現在額 (イ)-(ロ)+(ハ)		(ニ)					時價の合計額	(ホ)
			(三)					同上の100相当額	(ヘ)
			(四)					繰入限度額 (ウ)-(イ)-(ノ)	(オ)
	当期繰入限度額	退職給與金	期末退職給與金の合計額			(カ)	資産の種類別に区分して計算した場合	商品又は製品	帳簿價額の合計額
前期末退職給與金の合計額			(キ)	時價の合計額		(ケ)			
差引金額 (カ)-(キ)			(ク)	同上の100相当額	(コ)				
繰入限度額 (ク)-(イ)-(ノ)		(カ)	半製品又は仕掛品	帳簿價額の合計額	(カ)				
給與総額		期末従業員の給與總額		(キ)	時價の合計額	(カ)			
		同上の $\frac{4}{100}$ 相当額		(キ)	同上の100相当額	(カ)			
期末引当金限度額		特定預金等		期末合計額	(ウ)	主要原材料		帳簿價額の合計額	(カ)
			同上の $\frac{400}{100}$ 相当額	(ウ)	時價の合計額			(カ)	
		退職給與引当金	期首現在額 (イ)	(イ)	同上の100相当額			(カ)	
			同上のうち前期末までに利益に算入された金額	(イ)	繰入限度額 (ウ)-(イ)-(ノ)			(カ)	
	当期中において利益に算入すべき金額		(イ)	補助原材料其他	帳簿價額の合計額		(カ)		
	当期支出額 (ロ)		(ロ)		時價の合計額		(カ)		
	差引金額(イ)-(イ)-(ロ)-(ロ)		(イ)	同上の100相当額	(カ)				
	差引金額 (ウ)-(ウ)		(ウ)	繰入限度額 (イ)-(イ)-(ノ)	(カ)				
	(ト)若しくは(ワ)又は(ト)若しくは(ワ)のうち低い金額		(カ)	株式	帳簿價額の合計額		(カ)		
	当期繰入限度超過額 (ハ)-(カ)		(イ)		時價の合計額		(カ)		
期末引当金限度額	期末退職給與引当金(ニ)			有価証券	株式	帳簿價額の合計額	(カ)		
	同上のうち前期末までに利益に算入された金額 (イ)					時價の合計額	(カ)		
	当期中において利益に算入すべき金額 (イ)					同上の100相当額	(カ)		
	当期繰入限度超過額(イ)					繰入限度額 (イ)-(イ)-(ノ)	(カ)		
	改訂退職給與引当金 (イ)-(イ)-(イ)-(イ)		(イ)		その他	帳簿價額の合計額	(カ)		
	期末退職給與金の合計額					時價の合計額	(カ)		
	差引引当金限度超過額 (イ)-(イ)		(イ)			同上の100相当額	(カ)		
	差引退職給與引当金 (イ)-(イ)		(イ)			繰入限度額 (イ)-(イ)	(カ)		
	期末特定預金等の $\frac{400}{100}$ 相当額(ウ)				繰入限度額計 (イ)+(イ)		(カ)		
	差引引当金超過額 (イ)-(ウ)		(イ)		繰入限度額合計 (ム)+(オ)又は(イ)+(イ)		(カ)		
限度超過合計額 (イ)+(イ)+(イ)			差引繰入限度超過額 (ネ)-(イ)		(カ)				

所得金額収入金額及び加算金等決定書

法人番号	法人税の青色申告の有無
	有 無

起案	昭和 年 月 日	決	所長	課長	係長	主査	處理事項	台帳	調定稟議簿	調査簿
決裁	昭和 年 月 日	裁								
施行	昭和 年 月 日									

調査区分	実査権認定書	同族會社	期首現在	(イ) 円	同区同業の非	所在地	
			判定基準となる株主(社員)の数	人			法人名
			同族所有の株式(出資)金額	(ロ) 円			
割合	(ハ) %						

事業年度	自昭和 至昭和	申告書提出年月日	昭和	申告区分	申告修正申告	處理区分	申告是認更正決定
------	---------	----------	----	------	--------	------	----------

区分	課税標準額	利率	税額	区分	摘要	修正申告更正決定年月日	遅延月数	基本税額	率	加算金
所得金額等	所得金額			過少申告加算金	修正申告による増加分			円		
	繰越欠損金額				更正決定による増加分					
	差引課税所得金額				計					
	清算所得金額				免除額					
	収入金額				申告分			月(ハ)以内		%
事業税額計			(イ)	不申告加算金	修正による増加分		月(ニ)以内		%	
申告分			更正決定による増加分				月(ホ)以内		%	
修正による増加分			再更正による増加分				月(ヘ)以内		%	
更正による増加分			減額される金額						5%	
計			(ロ)		差引計					
差引税額(イ)-(ロ)										

摘要	加算金額	申告分	率
過少申告加算金	円		50%
不申告加算金			50%
重加算金			50%
計			(ト)
減額される金額			5%
差引計			

区分	處理年月日	所得金額	税額	備考
前期分	年 月 日	円	円	
前期申告分	年 月 日			

記帳帳簿に於て「入場券受払簿」を「入場券(利用券、
入場券等引換券)受払簿」とする。
記帳帳簿に於て「入場券(利用券)使用状況簿」を「
入場券(利用券入場券等引換券)使用状況簿」とし、「入
場券」を「入場券(利用券入場券等引換券)」とする。
記帳帳簿に於て「入場券種類」を「入場券(入場券
等引換券)の種類」とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。